

会長・神道青年全国協議会会長対談

神青と氏青の絆

〈各事業を通して これまでと今後〉

神宮奉賛活動について

鷹野会長 氏青協では、平成二十二年より、第六十二回神宮式年遷宮奉賛事業の一環として、毎年十二月に、新穀を伊勢の神宮へ奉納しています。

本事業は、平成二十一年に神青協が開催されました「知ろう学ぼうお米作り」という研修会が前身です。当時、私も、その研修会に参加させて戴き「これは氏青でも出来るのでは」と思い、次の年から、氏青協でも実施させて戴くことになり、今に至っています。

このような素晴らしいきっかけを与えて戴いたことを大変感謝しています。

大野会長 氏青協に引継いで戴く形で、神青協も一緒に奉仕させて戴けるのは有難く、神青協としても良い事業を構築できたと思っています。昔から受け継がれてきた稲作文化の中にある、収穫したものを献上し感謝を捧げるという伝統文化は、後世に継承していかなければならないと思っています。

鷹野 神宮様への献米行事当日のみならず、一年を通じて地元の子供たちと大人と一緒に稲作をしています。お祓いを受け、お田植えや稲刈りをしている氏子青年会の例もいくつかあります。献米事業から波及した非常に素晴らしい単体会活動です。米どころの北陸地区からは、幟をつけたキャラバン号で献米に参加されました。伊勢の神宮様と氏神様、氏子を一本の線で結ぶ神宮奉賛の志が全国に繋がって

ゆく取り組みにしたいと思っています。氏青協の活動も、いよいよそういう段階にまで来たなと感じています。

大野 そうですね。去年は私の地元、北海道小樽市の住吉神社氏子青年会も奉納されました。継続していくことに意義があります。神青協も今後ともご協力させて戴きたいと思います。

鷹野 現在、神青協では、どのような奉賛活動をされているのですか。
大野 平成十六年に『神宮式年遷宮の“こころ”を守り伝える委員会』という特別委員会を発足しました。

第一期目では、「知ろう学ぼうお伊勢さん」という青少年を対象にした体験学習を二回行いました。これは神宮のご関係者からも評価戴き、その後は神宮様で継続して戴いています。

この次の企画が「知ろう学ぼうお米作り」と、「神主さんの伊勢街道参宮団」。「神主さんの伊勢街道参宮団」は、四日市から三日かけて、旧伊勢街道を歩きました。昔の参宮者は、笠をかぶり、白い着物を着て、柄杓を持って行くのです。柄杓は道中水を飲むだけでなく、途中の街道界限の人々からのお米など施しを受けたりする時に使用していたようです。東海地方からの参加者に対し、地元の高老が「柄杓は持っているのかい？」とおっしゃったそうです。旧街道を歩いてゆくと、現存する昔の街並みを目にする事ができたり、乗り物での移動とは違った経験ができるというのには、素晴らしい事業であったと思います。

鷹野 地元の長老からのアドバイスは、重みがありますね。こういった企画があればこそ、昔の風習も伝えられますね。

大野 実はこの企画は、二十年前の六十一回式年遷宮の時にも先輩方がされた企画で、今回も開催することとなりました。

鷹野 この次に実施したのが「巫女のための神宮研修会」でした。
鷹野 写真を拝見しましたが、白い着物に緋袴を付けた大勢の巫女さんの姿は、圧巻でした。

氏青協は、次期御遷宮の行われる平成二十五年に結成五十年を迎え

ます。その時には三重県で周年大会を開催する予定ですが、今、様々なヒントを頂戴した感じです。お白石持ち行事への参加も千名規模を目標にしており、当然、浜参宮の靄も予定しています。神職のご指導を宜しくお願い致します。

災害対策活動について

鷹野 三月十一日、東日本大震災が発生しました。甚大な被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。あの日より八ヶ月余の月日が過ぎましたが、連日の報道には胸を締め付けられる思いがし、我々も何かできることはないものかと摸索する毎日です。大野会長は、震災時は、どちらにいらつしゃいましたか。

大野 午後二時四十六分、東日本大震災発生時、私は社務室で社務を執っていました。北海道も、いつもとは違う大きな横揺れが続きました。すぐにテレビとパソコンをつけましたが、状況は即座にはわからない状況でした。神青協では、震災発生から約一時間後に災害対策本部を設置し、同時に役員間ではメーリングリストを利用して情報収集に努めました。

鷹野 あの時は私も、会社で勤務中でした。情報源はやはりテレビとパソコンでした。体験したことのないほどの被害状況を目の当たりにし、日本が変わっていく前触れのように感じました。

丁度、翌十二日に氏青協は役員会がありました。災害復旧に関することが、当然、大きな議題になりました。

こういう危機に直面した時に、すぐに動ける初動体制を構築しておくことが必要不可欠で、陣頭指揮をどのように執るのが重要だと思えます。氏青協会員は、会社の仕事と氏子活動を並行して行っている会員が多く、他の指定団体とは動き方がやや異なります。現地に行くことは実際問題として困難であり、とりあえず義捐活動の呼びかけを

やろうということになりました。その後、現地との情報交換が通信制限もあり、難しくなりました。情報連絡体制の構築が、ひとつの課題として提起されました。

大野 阪神淡路大震災の時代に比べ、現在は携帯電話とパソコンが大変普及しています。神青協役員間では、メーリングリストを利用し、情報収集を行いました。これは一度に、登録メンバー全員に同じメールを配信できるシステムですが、この度の震災時には、これに加え、HP上に、だれでも書き込みができる掲示板を、当時の広報委員長がすぐ設置しました。これは非常に効果的でした。掲示板は現在は停止させていますが、今後は常設し、いつでも書き込みができる状態にしたいと思います。

鷹野 有事の際にすぐ行動を起こせることが重要だと考えています。そういう態勢を整え、それを各県連、単位会に周知し、相互助勢のできる形を整備したいと考えています。

大野 神青協では、阪神淡路大震災から、災害に向けて動くようになり、その後、新潟県の中越地震等も経験し、災害に向けた体制が徐々に整備されてきました。組織的には、災害対策委員会が常設され、更には、災害対策積立金として常時百万円の準備をしてきました。今回の震災に際しては、より臨機応変な対応が図れる様に特別会計の形に改組し、常に災害に対し目を向け、積極的に取り組むようにしています。

鷹野 もう一つ大切だと思うことは、氏青協と神青協の相互協力体制の構築です。氏青協だけの活動には限界があります。例えば、神青協は、この度も三、四回、現地で復旧活動されてます。氏青協会員からも参加可能な人は、一緒のバスに乗っ

石清水八幡宮青年会



氏青協 鷹野会長

で参加させて戴いたり、氏青協からも費用負担をしたり、氏青協と氏青協が、一緒に動ける所は一緒に、協力できる所は協力して進める。災害は、何時

たり子事務所を通じて、ディスプレイショップにお願いし、食料品、衣料品すべてを一括して優先的に集めて戴きました。原発問題もあり、福島県へ入りたくないという運送会社がある中で、氏青協のトラックは開成山大神宮、七海前会長のところまでお届けしました。これらを振り返ると、やはり運送や物資収集等を、氏青協会員の中で効率良く対応戴けたら有難いです。

今回困ったことの一つに、ガソリン、軽油等、危険物の取り扱いがありました。危険物取扱いの輸送が出来る方が、氏青協会員にいらっしゃったら、非常に有難いことです。瓦礫撤去の際も重機や工事車両を持ってきて戴ける方もあつたら、作業も非常にはかどりますし、是非、連携が叶うように進めたいと思います。その中には「災害が発生した時には協力して対応に当る」といった極々簡単な災害協定を結んだ上で、その時々には話し合いながら相互協力できたら素晴らしいと思います。

鷹野 その通りです。氏青協は、阪神淡路大震災以来、ずっと取り組んでこられ経験も豊富だと拝察致します。是非また教えて戴いて、進めて行きたいと思えます。

大野 来年の氏青全国大会は、宮城県の松島での開催ですね。災害対策面からも有意義な大会になることをお祈りしています。

組織拡充について

鷹野 氏青協の大きな目標の一つに、組織拡充があります。「とんりの神社に氏青を作ろう」を合言葉に先輩方が何年も取り組んでいます。近年、少し頭打ちですが、色々なことをきっかけに進めて行かなければなりません。

大野 氏青協は、基本的に青年神職であれば会員になるという原則があり、組織拡充に関し特段の取組みはありませんが、それでも意識向上、人材育成という点は重視しています。各お社では、仮に氏子青年

だっておこる可能性があります。相互協力的体制だけは早期に作っておかなければならないと考えています。

大野 そうですね。氏青協の復旧・支援活動に氏青協も共に参加して戴けるといふ方向性は非常に大切なことです。

鷹野 氏青協会員には、自営業、会社員、様々な業種の方がおられます。その特質を生かして、例えば、車両の提供、運搬ができる人、工務店の人、重機を運転できる人、食料等物資を集められる人、会員と支援可能な内容をリスト化し、その情報を県連、単位会と共有しておく。そして何かが発生した時には、当該地区に近いところの氏青協会員に、対応可能か否か確認し、適宜、氏青協の活動にも協力してゆく。そういう体制が目標です。ことが発生してから考えるのでは遅いです。今回のことを教訓にして、今から、相互協調できるような体制を作っておくことが重要だと思います。

大野 この度、被災地へお届けした支援物資は、実は参議院議員山谷

という会を立ち上げなくても、それに近いような組織、例えば神輿会、また総代会でも実は若い人たちの所属もあつたりします。そこをわざわざ分断してまで氏青を作る必要性を考えると、氏青立ち上げに踏み切れないという難しい現状もあるような気がします。

鷹野 将来的な氏青会員育成ということで、子ども相撲大会にも力を入れていきます。例えばボイスアウトの活動や、幼少期にお宮に触れたきっかけが、やがて氏子青年となつてゆく、そういうことが重要だと思います。私自身もボイスアウトから氏青に入り、今に至つてです。地元の若いリーダーが、神職の方々のご指導を戴いて、地域の氏神様をどうやってお守りしていくか、問題意識を持って戴くことが重要と考えています。そういう取組みを進めて行かないと、本当の氏青にはなつていかないと思います。

大野 先ほどのように、氏青のない神社にも総代会や神輿会、お手伝



神青協 大野会長

いする会の方々がい
らっしゃい
ます。そう
いう方々
を、例えば
全国大会
や、献米事
業に招き、
氏青の活動
をご覧戴く
ようなこと
はできない
でしょう

か。実際にご覧戴いて、氏青を作りたいという意識の芽生えた人が誰か一人いれば、氏青の立上げに繋がって行くのではないのでしょうか。

研修会について

鷹野 大野会長からのご提案を参考にさせて頂き、考えていきたいなと思えます。研修会なども力を入れたいことのひとつです。氏青会員には色々な方が所属しており、テーマ選びもデリケートな問題ですが、興味のある人が参加できるような研修会が必要と考えます。神青協は、様々な研修会をやっておられます。私は昨年、神青協研修に参加させて頂き、対馬に伺いました。氏青協会員が研修に参加することについて、神青協はどのようにお考えですか。

大野 非常に良いことだと思います。鷹野会長お一人でなく、何名かの氏青協会員の方々に参加して戴きたいと思えます。

「知ろう学ぼうお米作り」は、そういう面で、お互いの関係をより深め合えた良い事業でした。はじめは役員同士だけでもいいから積極的に進め、徐々に一般会員にも参加の枠を広げられたらいいですね。

鷹野 先ほど申しましたように、研修テーマはデリケートな問題ですが、昨年参加させて頂きました、神青協が対馬において開催されました領土問題等の時局研修は、氏青としても参加を検討すべき課題と考えています。対馬から海の向こうの韓国の釜山が見えること、少数の自衛隊しか駐屯していない現実、自衛隊の基地の一部が韓国の民間資本に買い占められていること。そういうことは、実際に目で見て、おかしな現実として気付かないといけません。この問題の前には、神職、氏子の隔てはなく、国民皆が考えなければならぬことです。我々氏青協にも一緒に勉強させて頂く機会があれば、有難いことです。

大野 来年は、沖縄が本土復帰して四十年となり、復帰三十年の時、神青協の先輩方が沖縄県護国神社で祭典を斉行しており、それに準じ

た形で、祭典の奉仕を考えています。

それに加えて、波照間島視察も検討しています。昔、先輩方が波照間島に、アクリル板の中に国旗を納めた聖寿奉祝の碑を建立しました。神青協では、二年に一回その視察に行っています。六十周年の時に実施した青少年健全育成事業の神道少年団でも、波照間島に行きました。聖寿奉祝の碑は、なかなか普段行けないところです。時期は六月頃を予定していますが、そういう時に氏青協も一緒に来て戴けるといいですね。

鷹野 それはいいですね。きっかけがないと行けないところだと思いますから、機会があれば、是非参加させて戴きたいです。

教育問題について思うこと

大野 神青協では六十周年の際に、青少年育成事業として、神道少年団という企画をしました。第一回目には、先ほどお話しした波照間島に、二回目には北方領土の碑がある根室、三回目には、前回の遷宮の御用材を伐り出した木曾の「とこわか森」で行いました。

神宮の奉賛という分野では、式年遷宮の心を守り伝える委員会の中で「知ろう学ぼうお伊勢さん」という青少年を対象にした事業も行いました。

神青協には教化委員会があり、この震災がなければ三月に「神主さんが教える国学講座・若木塾」を予定していましたが、実現には至りませんでした。旧皇族に連なる竹田恒泰氏を基調講演の講師としてお招きし、当時の春木会長のほか数名の役員が、高校生や大学生を対象に、近代史や神社のこと、日本の精神性を自ら教え、靖國神社、明治神宮を参拝するという企画でした。

鷹野 現代においては、教育といった時に、およそ学校教育がそのすべてであるかのように言う傾向があります。しかし実際には、家庭教

育もあり、地域教育もあり、教育とはもっと多面的なものであると思います。神青協の青少年教化活動も子供たちにとって非常に貴重な成果が上げられるものと拝察致します。

大野 教化といった時、神職の教化なのか、氏子の教化なのかという問題に直面しますが、氏子の教化に重きをおくにしても、やはり神職の教化も並行して行い、神青会員一人一人が向上していかなければ、氏子の教化はできないと考えます。

ですから今期は、教育に主眼をおいた夏期セミナーを開催させて戴きました。元国会議員の萩生田光一先生から「今の教育の現状」という講演を戴いた後に、できるものとして日本青年会議所（日本J.C.）の青少年プログラムの家訓づくりを受講しました。神青協では私の監事時代から、日本J.C.との関わりを強めてきました。日本J.C.は、領土領海問題についても非常に関心が高いです。また、常設の災害委員会があり、このノウハウについては、神青協でも参考らせて戴いた部分があります。昨年、春木前会長が日本J.C.会頭との対談を実現しています。

鷹野 私ども氏青協の会員には、J.C.の方やO.B.の方もいます。他にも、消防団や商工会青年部の方もいます。こういう様々な会員の方々が、学校教育のカリキュラムにない大切なこと、例えば地域社会のつながりや、地域伝統祭

日 枝 神 社

宮司 宮西 惟道

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-10-5
TEL 03-3581-2471

山 の 茶 屋

東京都千代田区永田町2-10-6
TEL 03-3581-0585

祀や芸能、先輩後輩の関係などたくさんの方を教えているわけです。氏青協の基本はそこにあると思うんです。それぞれの地域でしっかりと生産活動を営んでいる方々が、正しい認識を持ち、継続的に元の青少年に接していく、こういう活動が氏青であるべきだと思います。この基本姿勢が貫かれているものが「知ろう学ぼうお米作り」の献米事業であったり、鎮守の森こども相撲大会でありたいと思っています。

神青協・氏青協の協力体制の展望

大野 神青協と氏青協、実はお互いに知らないことが多いのかなとも思います。

神社新報の「氏青トピック」欄には、神青協でもやってみたいと思う記事がたくさんあります。逆に、神青協の活動で、氏青協から高い評価を戴くものもあります。そういうものを広く広報して、神青協・氏青協が広く相互に理解を深められる環境を整えてゆけたらいいと思います。神社新報以外にも、例えばホームページで見ることができたらいいですね。神青協には「通信」という広報誌がありますが、例えば手始めに、氏青協役員に神青協「通信」をお送りし、また、会報「うじせい」を神青協役員にも頂戴する。こういうのは、いかがでしょうか。

鷹野 それは素晴らしいですね。相互理解、情報交換、共有を図るには画期的だと思います。是非やりましょう。

神青協の皆さんは、若手神職の集まりですが、その皆さんの支援をするのも氏青です。「こういうお祭りが昔あったんだけど、今やれてないんだよね」という話を神職の方々からヒントとして与えて戴くと、若い人も「親父も昔こんなことしてたのかな」って、神社へ目看向く、そういう自然な気風を大切にしたいと思います。

大野 双方の役員間での情報交換からはじめ、それがやがて一般会員

にも波及してゆくと、より親密になれるかなと思います。

大野 氏子青年会は、お宮にとつて絶対必要なものです。こういう組織があることで、神職は大変心強いと思うのです。その氏青協の組織拡充、なんとか実を挙げられるように、神青協も積極的に協力したいと思います。

鷹野 あたたかいお言葉、有難うございます。

大野 氏青協としてこれまでも各県連、単位会をまとめ大きな成果を挙げてこられたわけですが、これからも全国の会員の心がひとつになるよう、活動指針や実践目標を通して、大道の道しるべを掲げて戴ける、そんな力強い氏青協であって戴きたいと思います。

鷹野 氏青協に対する激励のお言葉を胸に、邁進してまいりたいと思います。本日は、誠に有難うございました。

(この対談は、平成二十三年十一月十八日に都内にて行われました)

〈プロフィール〉

大野 清徳 (おおの きよのり)

昭和四十七年、北海道帯広市出身。平成六年、國學院大學文学部第二部神道学科卒業後、寒川神社(神奈川県)に奉職、平成十年、欄宜を拝命する。同年、生家である帯廣神社の欄宜を拝命、平成十四年、帯廣神社宮司代務者を経て、平成十六年六月、帯廣神社宮司に任じられる。現在、神道青年全国協議会会長、神社本庁参与、北海道神社庁参与、全国神社スカウト協議会理事等に就任。さらに、帯広刑務所教誨師、釧路更生保護協会帯広地区会理事、社団法人帯広青年会議所監事、ボーイスカウト帯広第七団育成会長、表千家同門会釧路支部副支部長等、広く社会奉仕に尽力している。